

新収資料紹介

「観世音御大夫伝書第四卷断簡」一卷

竹本幹夫

一、書誌

ここに紹介するのは、早稲田大学図書館が昨年度に新収した、『実鑑抄』系伝書の一本で、「観世音御大夫伝書」(全四卷)と呼ばれる書物の、第四卷分の断簡一卷である。本書は、紙高二七四mmの未装の卷子本である。全体に破損が甚だしく、表紙もなく、外題・内題ともに欠く。軸もない。本文料紙は鳥の子紙で金泥山河草木絵入り。一部に裏打ちがある。冒頭部の数行分が破損により欠失、途中も破損しており、現状は二巻であるかに見えるが、実は一巻の前後が分断されたものである。この分断され

た部分では、かなりの枚数の料紙が失われているらしい。現状では、前半一八枚、後半一四枚の、計三二枚分が残存する。本書調査時の後半七枚目は、後半一三枚目の後に入るのが正しく、また同じく後半七枚目に直接続くべき、「鬼の座し姿」(見出し原文になし)の説明文を含む料紙が欠失する。なお本文には、朱引きや朱の肩鉤が多用される。本書の前半には、本文の補足とおぼしき、本文同筆の頭注が二箇所ある。本書の後半には、彩色の人体絵図がある。料紙の様態と筆跡から見て、江戸前期の書写と考えてよいであろう。本文はおおむね草仮名書きで、漢字で書くべき熟語なども多くの場合は仮名書きである。

頭注部分では片仮名字体を多用する場合もあるが、本文中では片仮名との共通字体を使用する例は、さほど多くはない。文字は丁寧に書かれているが、必ずしも達筆ではない。草仮名「く」「久」と「て」「天」の区別が付きにくく、草仮名「け」「気」が「た」「堂」と紛らわしい曖昧な書体で書かれる「堂」の使用例はない、行頭に踊り字を用いる場合がある、などの書き癖がある。その一方で、明白に誤写と認めうる例がほとんどないのは、本書の大きな特長である。そこから本書は著者の自筆本ではないかとの期待も生まれるのであるが、用例は少ないものの、書写態度や誤写の内容に不審もある。しかしながら本書が原本の様態を非常によくとどめた、善本であることは疑いない。

本書の原装は不明である。本書を含む『実鑑抄』系伝書は多くは冊子本であり、卷子本形態は珍しい。例外は著者である秋扇翁照三(真嶋円庵)の奥書を有する、般若窟文庫蔵『松井本秋扇翁型付』などの型付類で、未装の卷子本である。ただし自筆本ではなく転写本なので、元々

未装本であったのかどうかは不明である。本書の場合、料紙が立派すぎるので、本来は表装がなされていたのではなからうか。また本書に破損が生じた時期は不明であるが、それ自体は補修されずに現在に至っている。本書には補修の形跡があるが、それは破損以前になされたものであるう。その補修の際に、前述の錯簡が生じたりしい。本書は料紙の継ぎ目の部分にも本文が書かれる場合があり、補修の結果、継ぎ目の上に書かれた文字が、料紙の重ね具合が悪くて一部分隠れてしまっている例や、文字が縦に二分されている例もある。錯簡のある料紙は、たまたま前後の継ぎ目に本文や絵図が書かれていなかったものである。次章に後述する異本との関連からは、かなり早い段階で、すでに前述の、現状後半部の七枚目と十四枚目の間にあるべき料紙など、本文料紙の一部が逸失していた可能性が強い。

本書の末尾には、下記のような奥書がある。
右之趣ハ一子之外、聊不レ可相伝入者也。

嘉吉三癸曆 観世音御太夫

孟春吉辰 世阿弥 判
右、書判之上而朱印
あり

秋扇翁の著作には大体において何らかの仮託奥書を持つことが一般的であり、内容も偽作なのであるが、他の例では、下間少進や細川忠興など、江戸初期の実在の人物に仮託した相伝奥書を、著者の仮託奥書に続けることもあり、場合により秋扇の自署を添えることもある。そうした相伝・転写に関わる仮託奥書のない、世阿弥の仮託奥書のみの本書の形態からは、本書がこの後の料紙をも逸失しているのではとの疑いを生じさせるかも知れない。ただし四巻を完備する本書の異本(後述する)では、各巻末に右と類似の奥書のみがあつて終わる形であるので、実はもともとこの形であつたのだろう。

二、観世音御太夫伝書

江戸前期に、『舞正語磨』などの著者として知られる秋扇翁の手になる仮託伝書の数々が、『実鑑抄』系の諸伝書

であり、相互に関連し合う項目を含んだ偽書が、きわめて広汎に伝存する。これについては、表章氏『『実鑑抄』系伝書と真嶋円庵』、『能楽史新考』一、わんや書店、一九七九年)を初めとする、同氏(論考)に詳しい。『観世音御太夫伝書』と呼ばれるのもその一本で、河村隆司氏所蔵本(天保二年書写奥書のある仮綴の大本)に基づく翻刻が、すでに表氏によりなされている(能楽資料集成17『実鑑抄系伝書』上)。この河村本は全四巻のいわゆる『観世音御太夫伝書』の揃い本である。「観世音御太夫」とは同書の奥書に見える仮託の呼称であり、本書の巻一・二・四の著者とされる世阿弥と、巻三の著者とされる音阿弥の肩書きに付されている。第四巻冒頭に、長谷寺の観音の靈託により、観阿弥以来観世の芸名を名乗り、世阿弥自身も観音より夢中の伝授を受けたと称する偽説に基づく呼称らしい。

この『観世音御太夫伝書』も、『実鑑抄』系諸伝書と多くの点で記事の重なり合いがあることは、伊藤正義氏・尾本頼彦氏「永正本元伝書 翻刻と研究」(『神

戸女子大学文学部紀要』第三十一巻)に解説されている。それによれば、『実鑑抄』系伝書中でもっとも遅く成立したのが本書のようである。『実鑑抄』系伝書の多くは、『観世音御大夫服部三郎元広』などと称する架空の観世大夫に仮託されるのであるが、本書はその元祖たる世阿弥とその後嗣(と本文中に自称する)音阿弥による執筆を自称している点に特色がある。右の『永正本元広伝書』が、世阿弥の秘伝を相伝する旨を述べる「永正五年観世音御大夫服部三郎元広」の奥書を備える例などを参照すると、本書は「それらの伝書の原本にあたる世阿弥の自著」という体裁を取っているものとみなされよう。このように芸道の先祖に仮託するというあり方自体が、本書の後発性の証なのであろう。どちらかといえば、極秘の習事に属するような名目の秘伝が少なからず収録されているのも、こつした仮託の結果であるうか。そのように考えれば、本書に世阿弥以外の仮託奥書がないことにも、それなりの「合理性」があったことになるう。

三、本学所蔵本『観世音御大夫伝書』断簡

前述したように、『能楽資料集成』に翻刻された河村本『観世音御大夫伝書』(以下、河村本と呼ぶ。頁数は『能楽資料集成』のもの)を参照すると、本学所蔵本(早大本と呼ぶ)はその巻四の断簡であると知れる。従って本書単独での資料的な価値は一見はあまりないようであるが、実は翻刻された河村本は、きわめて多くの誤りを含む末流の写本であることが早大本から知られるのであり、『観世音御大夫伝書』の原態について、より明確なイメージを与える点で、該本の価値は小さくない。以下、『能楽資料集成』の翻刻本文との比較を中心に、早大本の特色と価値について論じたい。

早大本と河村本と、比較可能な部分での大きな相違点は、早大本の破損による欠脱、早大本の誤写、河村本の誤写と欠脱、両本相互の異文、早大本の錯簡、河村本独自の錯簡の、五種類がある。以下、順を追って説明したい。

巻四該当部分における本書の欠脱は、次の通りである。巻頭の「夫、我家を観世と号ル事、佛名のおそれあるといへ共」の傍線部が早大本は破損して存在しない。巻頭に内題や巻序がないことは、河村本も同様らしい。

本文第21条末尾の「惣じて、手にまふもあしにはたらくも身にそむく道理を皆法度とす。能鍛錬すべき物也」の傍線部以降、および早大本では頭注の形で前条の上部に小書される第22条(頭注分)末尾の「ミナ足モヅル也。是ヲ以分別弁へよと宣ふ」の傍線部以降、「すり足と言事有」「順の扇と八」「すぐつけ扇とて」「臺に上り下り、

作物に出入の法度」「船車八」「扇渡シ之習」「無紋之能と言事」の7箇条分、および「皮肉骨色どりと云事」の前半部「水より木を生じて肝筋をなす」の傍線部以前の、『能楽資料集成』の頁数で八九頁後から三行目以下九

四頁四行目途中までの相当分、また絵図十二種の直後の、

右の図。五構・七躰は、悉ク皆仏教の印明にして、
太切なる梵字なり。是皆観世音菩薩の御示現なれば、
誠に仰ぐべし。信ずべし。疎に思ふ輩は、仏神の御

罪を蒙り、又信心の輩は、現当二世の利益深く、擁護ありて、子孫繁盛する事疑ひなし。必ず秘して人に語る事なかれ。(河村本一〇九頁末尾三行分)

の全体も早大本の欠脱である。河村本の天保二年濱狂之介の書写奥書ももちろんないが、これは欠脱ではない。

本書の明らかな誤写は、前半部一七枚目5〜6行目「礼記曲礼曰、行、不^{トキ}拳^レ足、車輪^ノ如^シ曳^レ踵[」]」の返り点の打ち方(「車輪ノ如ク踵ヲ曳ク」と訓むべき。河村本も誤る)、後半部一枚目5〜6行目「天地さかしふ(草体「満」を「婦」と書く)になしたる」、同じく九枚目絵図の直後「右は、何にても、上にうちかけたる物をきた時(きた

る時)の誤)の立すがた也」の、以上三例で、ほとんど誤写とおぼしき例がないのが特徴である。なお誤写というわけではないが、前半五枚目後から2行目行頭と、後半二枚目9行目行頭とに、踊り字(〱)を用いる例が見られる。行頭での踊り字使用は、近代まではほとんど行われることのなかった不正規表記であるが、たんなる機械的な書写の結果にしては、反面明らかな誤写の例が

少ない。また前半十七枚目「逆のあしとてきらふ事」の条に見える「もじり」「もじる」は仮名遣いを誤る(河村本は「もぢり」「もぢる」)。ただしいずれの例も江戸前期には起こり得ぬ誤表記というわけではあるまい。

河村本の誤写・欠脱は、大規模なものはない。やや大きな誤脱部分の指摘を中心とし、誤写については若干の例を掲げるに止めたい。まずやや大規模な誤脱として、以下の三例を掲げる。八八頁の「かはる足と言習あり」の条、4行目「また左りへ廻り二つつく時八、左足を右へふみ越て、左足一つふみ、左足を引て、面を切、左へ廻ル也」の傍線部がなく、「左足にて」と意味不通の文章になる。一〇六頁の「鬼の座し姿」の直後の文章2行分(実は錯簡の結果の誤入)の末尾「太夫のなりと知るべし。あしのひらき八前とおなじ」の傍線部がない。一〇九頁絵図の説明「かた手をさしのへて、むねのまん中より、ゆびさきまで寸とりて、則其寸を両へひらきたるうでくびにをしあて、其寸のひろさに、両の手をひらくへし」の全文がない。

がないのも、河村本の誤脱である。

どちらが正しいかには判別できないような、両本相互の異文は少ない。河村本の漢字表記が早大本では草仮名表記になっている例はきわめて多いが、一々注さない。ただし仏教語などの難解な専門語や一般語でも、比較的漢字に戻しやすい言葉を仮名化したものが多い、能の術語や著者の造語とおぼしき語など、内容理解に必須の語は、特殊なものでも漢字表記である。早大本の表記が本来の姿を留めているのではなからうか。

早大本前半部一枚目「服部のなにしたりしが、男子を一人まふく。三歳の時、春日の御しんちよくとして」とある傍線部が、河村本八二頁では「此子三歳の時」となっており、これは早大本の誤脱の可能性もある。同じ一枚目「父も是におどろき、母もいかにせんとなげきかなしめるまゝに」が、河村本同頁では「父母是に驚きいかに……」となる。二枚目「永享四曆壬子の年の二月十五夜・十六夜両日の夜の事なるに」が、河村本同頁では「永享四壬子年二月十五日夜・十六日夜、両夜の事な

次に誤写や小規模な誤脱の例を若干掲げる。八五頁12行目(沓冠の習の条)「譬は芭蕉八序破之破の位の能也」とある傍線部が河村本に欠脱する。『実鑑抄』系の他伝書に見える記事(一四七頁)によれば早大本が本来形。八七頁8行目「祝言の理也と云」の傍線部が河村本にはないが、ここは「当家(の)宗観が曰」として始まる文章の結びに当たっており、河村本の誤脱である。八九頁7行目「寛永五戊辰年三月三日、織田信長公御相伝」とある傍線部、早大本は「織田ノ常信公」とあり河村本の誤写である。なおこの条は補足的内容を挿入した一条で、早大本で頭注になっているのが本来の形であろう。九五頁「御陣・廟の祭り」の条などにある「御之字」は、早大本ではすべて「御の書」「御之書」となっており、こちらが本来の形である。九六頁2行目「物音をさせぬれば、其能必不吉に成ぞと御示現のおもむき也」の傍線部は早大本にのみあり、河村本の誤脱である。一〇三頁・一〇四頁の絵図には両腕と両乳の間が、または両手首の間、および両足の間に線が引かれるべきであるが、それ

るに」となる。七枚目「天陣・地陣・人陣」が、河村本八三頁では「人陣」がない。十二枚目「ふみ留る一声」の条が頭注の形式であるが、河村本八六頁では本文のまま。これは早大本が本来形の可能性が高い。一五枚目「……陽の大気と申」といひし、尤とこそ覚るなれ」が、河村本八七頁では「……と云しが、尤と覚る也」となる。後半十三枚目(七枚目に誤入されていた料紙)の「おとこの座しすがた」の説明の「さつがりにかり、弓馬のこしづくり、よき也」の傍線部が、河村本一〇二頁にはない。おそらくは誤脱であろう。世阿弥の仮託奥書の末にある注記「右書判之上而朱印あり」が、河村本一〇二頁では「右書印之上二朱印二ツ有之」とある。河村本巻一・巻二は「右」がない他はこれと同文、巻三は「二」が「而」になり、「二ツ」がない。

早大本の錯簡については、本稿冒頭に説明した。早大本後半第七紙は、本来は第十三紙である。現在は正しい位置に直してある。この本来の第十三紙の後には、少なくとも料紙が一枚欠けており、そこには第十三紙の末尾

の絵図「鬼の座し姿」の説明文に始まり、河村本一〇九頁にある「五構・七体」についての結びの一文で終わる内容が記されていたはずである。

これに対し、河村本はこの「五構・七体」説の全体にわたり、該本単独では現状の復元が不可能なほどに錯簡があり、五構図・七体図の配列が乱れているばかりではなく、図と説明文との不整合も生じている。すなわち正しくは次のような配列になるはずであろう。

- 1 九七頁1行目五構之事、4行目「鍛錬すべし」
 - 2 一〇三頁4行目絵図説明、一〇四頁末尾
 - 3 一〇六頁絵図の直後二行分、一〇九頁絵図
 - 4 一〇二頁全体
 - 5 九七頁絵図、一〇一頁末尾
 - 6 一〇五頁、一〇六頁絵図
 - 7 一〇九頁絵図直後の末尾3行分
 - 8 九六頁10行目「序之序なし」以下末尾4行分
- これが河村本では、8・1・5・4・2・6・3・7の順で並んでいるわけで、しかも絵図と説明文の前後の位

置関係は、内容が正しく対応している場合でも、早大本と相違する例が少なくない。また8の「序破急」説はどこに置いても落ち着きの悪い説であるが、早大本では世阿弥仮託奥書と同じ料紙に書かれており、これが正しい位置なのである。早大本には欠けている「五構・七体」説の結びの文章に続き、分量は不明ながら、この「序破急」の前説にあたるものがあつたことも考えられる。

早大本は既述のごとく、錯簡部分以外の大半の料紙は継ぎ目に文字が書かれており、この形から河村本のような錯簡が生じる可能性はなく、河村本の錯簡は、早大本とは無関係に生じたものと考えてよい。従って両本が直接の親子関係にある可能性はない。これは両本の相互に多く存在する異文の様態からも、裏付けられよう。

右に掲げた6の末尾に当たる「鬼の座し姿」の説明文を欠くことは、早大本と河村本とで共通する。同じ絵図が早大本でも錯簡料紙の末尾であつたことは、たんなる偶然なのである。しかしながら同じ部分が欠脱しているのは、この欠脱が、両本の親本の段階で生じたもので

あることを示唆している。すなわち両本の親本も卷子本であつて、一部の料紙が逸失した後に早大本が成立し、またその親本を冊子本の形で書写した末流の本が河村本である、ということになる。河村本の錯簡が親本から分岐した後に生じたものであることはもちろんである。親本を同じくすることであれば、河村本の異文の多くは、後人の意改なわけではなからうか。

一方の早大本は、形態的にも親本と同様であつたらしく、親本である秋扇翁自筆本に限りなく近い本と考えることが出来る。早大本は巻四のみの残欠本で、しかも簡に過ぎないが、誤写の極めて少ない善本であり、著者自筆本の姿をほうふつさせる点で、非常に価値の高い資料ということになる。

【凡例】
一、本文通りの字配りとし、料紙の継ぎ目直前の行の下部に、料紙の番号を振った。ただし前半と後半とは通し番号にしなかつた。継ぎ目の上に文字が書かれている場合は、該当行の下部に《 》で囲んだ番号を示し、そうでない場合は【 】【 》を用いた。

置関係は、内容が正しく対応している場合でも、早大本と相違する例が少なくない。また8の「序破急」説はどこに置いても落ち着きの悪い説であるが、早大本では世阿弥仮託奥書と同じ料紙に書かれており、これが正しい位置なのである。早大本には欠けている「五構・七体」説の結びの文章に続き、分量は不明ながら、この「序破急」の前説にあたるものがあつたことも考えられる。

早大本は既述のごとく、錯簡部分以外の大半の料紙は継ぎ目に文字が書かれており、この形から河村本のような錯簡が生じる可能性はなく、河村本の錯簡は、早大本とは無関係に生じたものと考えてよい。従って両本が直接の親子関係にある可能性はない。これは両本の相互に多く存在する異文の様態からも、裏付けられよう。

右に掲げた6の末尾に当たる「鬼の座し姿」の説明文を欠くことは、早大本と河村本とで共通する。同じ絵図が早大本でも錯簡料紙の末尾であつたことは、たんなる偶然なのである。しかしながら同じ部分が欠脱しているのは、この欠脱が、両本の親本の段階で生じたもので

一、本文中に見える片仮名字体と同形の草仮名は、原則的にすべて片仮名に統一した。
一、本文中の朱引き・朱鉤の類は省略した。
一、朱で補入された文字が前半十三枚目の本文中に一例のみあるが、それは該部分を 《 》で囲んで示した。
一、適宜濁点・句読点・カギ括弧を補った。原本にはまれに仮名に朱の濁点を使用し、校訂者の付したものと区別が不可能となつたが、やむを得ないこととした。
一、本文中に（ ）で囲んだのは、すべて校訂者の注記である。
一、破損による欠字は字数分の 《 》で示した。
一、頭注二箇所は二字下げにより示し、改行部は / で示した。
一、返り点・送り仮名の類は原本のままである。
一、本書はその後補修を加えられ、現状では、次のようである。すなわち、前後二巻仕立ての卷子本、牙軸、料紙には裏打ちがなされ、花菱襷の緞子表紙に紫色の帯を補う。桐箱入りなお後巻第七表紙の錯簡を正して第十三紙の後に位置せしめてある。各料紙の紙幅は以下の通りである。

前半	後半
326 mm、	324 mm、
325 mm、	323 mm、
325 mm、	323 mm、
328 mm、	323 mm、
306 mm、	323 mm、
322 mm、	322 mm、
325 mm、	176 mm、
322 mm、	326 mm、
327 mm、	322 mm、
327 mm、	322 mm、
325 mm、	324 mm、
321 mm、	321 mm、
324 mm、	324 mm、

【翻刻】

(前欠) と のお

それあり いへ共、初瀬の観世音の御じげんにて、父観阿弥よりこのかた、付所の名なり。先祖は、服部のながしたりしが、男子を一人まふく。三歳の時、春日の御しんちよくとして、申樂之神職になるべしとの御たくせんあり。然ども二おや是をさらにもちひざりしかば、其子、則死。次の子に又御たくあり。是もなをもちひざりしかば、又其子も死。三男二歳の時、口ばしりて云、「神に邪儀なし。人にうたがひあり。うむともくしそなたえぬべし」と云て、なきくるひたれば、父も是におどろき、母もいかにせんとなげきかなしめるまゝに、此上八とて、御しんたくにまかせて、則申樂に座す。同三歳の時、又かかねて御しんたくあり。「初瀬の観世音にさんらうすべし。かの子に名をつけ

【1】

む」と也。つけにまかせて初瀬 まふでて、よもすがら通夜をしけるに、夜しんこうになりて、いか成人にやありけん、いづく共なく老人一人、こつせんと来り給ひて、「此子末代の芸能のちやう上として、しそんはんじやうたるべし。名を観世とよぶべし」とかたりて、行かたしらすきえうせ給ひぬ。是則、観世音の御じげんとしんじ、それよりして、名を観世と号。観阿弥が事也。永享四曆壬子の年の二月、十五夜・十六夜両日の夜の事なるに、夢中にびんづらゆふたるどうじ二人、それがしが前に来り給ひ、「なんぢ初瀬の観音に参るべし。仏曲をつたへべし」と也。ゆめさめ、是をあんじ見るに、ただごとにあらずとおもひ、則、初瀬の観音にらうきよし、一百日の間、無念無食のぎやうをなし、一心不乱に観世音のミヤうこうをとへ奉る。其間、ゆめにもあらず、うつゝにも

【2】

なく、五六歳なる御ちこの、見めかたち筆にもつくしがたきが、いたゞきをほつじゆのなりにゆひ、四はうのびんづら八うちミだしたるが、仏前のきちやうをひらき、ないじんより出給ひて、「なんぢがぎやうはう今八たんぬ。此上は仏神三宝のミヤうりにかなぶぶきよくをつたへべし」とて、三十三身の御めつたい・仏ミヤうのかたちをつつし、ゑならぬふうけいごとくくさうでんし給ひ、「我は是、救世観音也。なんぢ必々しそん一子の外、この極位をつたゆる事なかれ。これをもてあそび、是をまなべるしゆじやうは、げん世あんをんにまもり、後生ぶつくわに至らん」と、せいやくをなし給ふ御事也。家の能と定おく三十三番は、いさゝか予が作にあらず、観世音の御さうでん、一字一様をもたがゑし。(料紙左端の裏、「たか」と接続せず)

【3】

一、身は心にひかるゝ物なれば、理をたゞす人ならでは、身になすわざ、しほらし

からず。然ば能は理を舞ならふて、所作になす事也。理あしくしては、所作に成がたし。さればとて、所作あしくして八、理に又かなひがたし。所作より理にかなひ、理より所作をなす芸を、しんの能しとはゆふなり。

【4】

前に、太夫の見たる所に心を付けて、其所を見るゆへに、無之物を有に立るによつて、有の目付と八号也。頼政の扇のしぼ、軒端梅の花のもと、いづれもかやうの類、同事也。

一、無之目付と云事あり。たとへば、自然居士の船を尋、百万のかけりに子を尋る様な能

のたくひにある事也。まづ自然居士ハ、「身をすて人をたすくべし」とて、とる物もとりあへず、いそぐ心をして、橋がよりへ行。扱、水海の沖をはるかに見渡したる体をする。爰までハ、大・小の鼓もせりかけてはやさせて、其内に次第

くくちかくあゆみよるやうにして、なぎさ

(註) 船がすおほくあるやうに、あれか是かと見る体をする所を、鼓もしめ付ひかへうたせ

て、やがてあたりにある船をなきやうに仕舞なして、打あぐミたるしかたをする所、是無之目付と云物也。扱、やれ爰にありけるよと、しかと見おふせ、「なふく其船」とうたひ出す

体、かんよう也。扱、百万の曲舞、お八りに

「あら我子こひしや」となくハ、狂女の本意にあらず。本心の人に似たり。爰ハ

鼓ももミ合て、手ごらをはやす所なれば、なく仕舞ハふつがふ也。我子こひし

きとおもふに付て、いと心もきやうらんして、くるふ事こそ本意なれ。扱此かけ

りは、子を尋るしかたをする所なれば、まづくるひミだれ出して、又切てつぎたるがこ

とくに、本心になりたるやうに、見物のしゆ人の中を、心をしつめてよく見わたし

すると知べし。

一、よろづびわき能を以て祝言をむすぶべし。陰

陽和合の理、ミなわき能にするす。太夫とつれと立かハる時、初のかハリハ、つれ、太夫のうしろをとをり、右に立て三かくを合すべし。後

の立かハリハ、つれ、太夫の前をとをりて、左りに座す事と知べし。立むかひ立かハリ、左り

になり右になる事ハ、天陣・地陣・人陣の理

にて、太夫を天にかたどり、つれを六氣に表す。陰をおふて陽をいだと云事あり。

或ハ立、或ハ座し、或ハうごき、或ハあゆみ、或は臥し、或ハまはり、事により物により、印明の道理もあり、諸礼・諸楽・文武のミちの本

意本文にあたる時もあり、ことく観世音の御相伝のおもむきなれば、爰を以て

行歩必中「規矩」事をわきまへ、何事にも法

度あるぞと、よく心にしんをととりて、ちがゆる事なく、やぶる事なかれ。

一、おつ謡をよくうたふべし。しつねなく謡をよくうたひ、それのさうおつ、声こぼのくら

みをしりぬれば、おのつから能ハ上る也。扱、舞至りて後に、目至る也。目至りて後に、智至る。

智至ると云ハ、おきてさはうを知事也。法をやぶり舞事ハ、仏神の御内意にかなハざる

ゆへを以て、ゆめに似たる芸にて、しんじつにあ

ら我子こひしや」となくハ、狂女の本意にあらず。本心の人に似たり。爰ハ

鼓ももミ合て、手ごらをはやす所なれば、なく仕舞ハふつがふ也。我子こひし

きとおもふに付て、いと心もきやうらんして、くるふ事こそ本意なれ。扱此かけ

りは、子を尋るしかたをする所なれば、まづくるひミだれ出して、又切てつぎたるがこ

とくに、本心になりたるやうに、見物のしゆ人の中を、心をしつめてよく見わたし

すると知べし。

一、よろづびわき能を以て祝言をむすぶべし。陰

陽和合の理、ミなわき能にするす。太夫とつれと立かハる時、初のかハリハ、つれ、太夫のうしろをとをり、右に立て三かくを合すべし。後

の立かハリハ、つれ、太夫の前をとをりて、左りに座す事と知べし。立むかひ立かハリ、左り

らず。吉も不吉になる事也。

序・破・急之次第

一、序の位 序のつまり 序の破

一、破の位 破のつまり 破の急

一、急の位 急のつまり 急の急

右九段にわくる事、九よう九しきをかたどり、九ぼんの浄土を表せし事也。弟子に八三九

廿七段にわけて伝へべき者也。

一、体用之習と云事あり。体をたしかにして、

用をすくふ儀也。たとへば江口に、「花よもミぢよ、月雪のふる事も」と云所ハ、ミな用なり。

花ももミちも月も雪も、是、体の有物なれ共、「あらしなや」「かりのやど」「いハん

ための云かけなれば、用と定て仕舞はなし。かやうの所を、げに敷面をきり、よ

せひをするを、ゆめに似たるしかたとして、しんじつの能じゃにせず。「あらしなや」「かり

のやど」と云所は、かたちなけれ共、かんじん

の文句なれば、是を則、体と号し、げにくしくたしかにする也。或ハ柏崎に、「ふれどもつもらぬあは雪」と、まことの雪のふりかゝるを見るやうにするハ、用也。「あさの」といハん云かけなれば、初の「雪」を仕舞なく、後の「あさの」をたしかに見べし。殊に後に「九ほんれん」だいの花ちりて」と、ちる花の文句あれば、まづ初にこれあしし。後の花の賞翫なれば、初より分別有べし。此心もち、柏崎一番にかぎるべからず。よろづの能も、初より後の仕舞をよくするもの也。惣じて柏崎と松かぜの物ぎとハ、うら表のならひあり。柏崎の物ぎの出しハ、「あらいとふしや」とはる声なれば、鼓、こひあふ大鼓の、おつにひつ付て、謡出す。松風の物ぎの出しハ、「ミつせがわ」とめる声なれば、鼓、こひ合小鼓の、かんにひつ付て、謡出す。かやうの習、物毎にあり。

一、くつかぶりの習と云事あり。大・小の鼓を

也。太夫、又初の中入之位をすてず、わすれずおきて、其位につたひ出し、初後のさしをつたふ時に、又此位につたふ物也。是をくつかぶりと号して、芸しやの一大事也。

一、ふミ留るあしは、次第のあし、根本也。此あしのごとく、行どまり、一つ引てすゆる足を云也。左右前後をしめたる道理を以て、ふミ留る足と八号也。名乗やうなる事に有、但、脇かたにハ、其まゝ行がりにふミすへて、あとへ引あしをすべからず。是、太夫と脇とのかハリ也。初太夫の習にハ、わき能、おとこ能、現在の能、しゆら能、何も陽分のたしかなる能にハ、ふミ留る足よし。或ハ影の能の後の出は、又八ぬえの前、藤戸の後、善知鳥の前、梅がえの後、かやうの陰分の能にて、とをくほのかに出る類ひ、或ハよびかけなどの能ハ、ミな行がりに立物也。謡の文句にてしるゝ事なれば、

うつに、脇の次第の位をよく心におさめ、或ハ次第のなき能ならば、道行の位をかんがへ打て、初脇なをりて、或ハ一せい、或ハ次第、何にても其間八位さだまらず、我物にはやして、初太夫出て、謡出す前に、初の脇の道行の位をわすれず、かへず、其位に打て、太夫にわたす。初太夫も、其位をよく覚、わすれずおきて、たとへば芭蕉は、序破之破の位の能也。初の次第八序の位なれば、其しばひにはやき位を、破の位と号るゆへに、中入之時、破之位につたひ、仕舞て、人物なり。初其中入之位を又、脇よく覚、わすれずおきて、あひのうたひを其位に、又かならず謡出す。此あひの謡の位を、又大・小の鼓、よく覚おきて、後の出は、一せいにても或ハ一せいにてなき能にても、我物にはやし打て、初太夫出てつたひ出す時、初にあひの謡の位をそむかず、たがへず、其位にはやし打て、太夫にわたす物

悉は書しるすにおよばず。

(頭注) 一、ふミ留る一声ハ、ノふしにて乗り、ノ謡事に多シ。ノ或ハことばにてノ謡出し、或ハ論ノ義、或ハさし声ノなどに謡フ類ノハ、ふミとめぬと心ノえべし。譬ば、ノ高砂・松風ノ類、ノ初の出は、ふミ留ルノふし謡也。初、ノ通盛「す八遠山ノ寺」、芦刈に「あしノ引の山こそかすめ」、ノ班女に「春日野のノ雪まを分て」、ノ桜川に「いかにノあれなる道行ノ人」、是等ノ類、ミなノふミとめぬ一声ノと知べし。

一、ふミ留る拍子と云事あり。相生の能のおハりに、「さつ」のこゑぞたのしむ」とおさむる時に、「た」の字に右足、「の」の字に左足をふミあて、「む」の字に右足をふミあつる也。文句にそるへしとむるにより、首尾を合る道理を以て、祝言の拍子ト号す。わき能斗にふむ事と知べし。外の能ハ、ふミとめの拍子を、字を一字二字あとにのこしてふ

ミとむる事、習也。扱、是にあうんのあし有
いさゝか弟子にをしへべからず。ふミ留る時に、
左りの足はつまさきもきびすも、ともに其
まゝ上てふむ也。右のあし八つまさきを付
て、きびすを上てふむ物也。神代よりこの
例あり。世に是をしる事なし。

一、 当家の宗観が曰、「太鼓のすえの桴をうた
ず。是、祝言をむすぶ習と云。太こことにあ
る事にあらず。座敷にても、舞台にて

〔13〕

も、一日の能之終に、きりの太こ一番を、つ
ねのごとくに打とめず、打こミて、頭一つ打て
後、右のかたばち斗にて、「お」と云息にて、少
打付うつばかりの位に打ゆへに、うたずと
は云事也。「お」と云息に打留る理ハ、大・小の鼓
のかけ声、「や」と云声に打留る、是、哉阿の出る
息にて、陰分斗に留るなれば、鷹吽の入
息ノ陽をふくミて打留る事、祝言の理也」と云。
それがし曰、「物毎に、ひらく八陽、とつるハ

もなし。前後左右をしめたる事を、せまじ
きとの法度と知べし。雲間より出、海より
上り、くらまぎれよりほの見ゆる類ハ、ふミとめ
ぬ定り也。

一、 かハる足と云習あり。たとへば右へ一つまハリ、
又間もなく右へまハる仕舞、おなじやう
なれば、きらふ事なれ共、文句により、
右へまハラではかなハざる仕舞あり。其時ハ、
右の足を左りへふミ越、右足一つふミて、則、
右足を右へ引、面を切て、右へまハる也。左
りへまハリたる代なるゆへに、代る足と是
を名付。又左りへまハリ、二つつゞく時ハ、左足
を右へふミ越て、左足一つふミ、左足を引
て、面をきり、左りへまハる也。

一、 たちあしとて、きらふ法度あり。前のかハる
あしのごとくに、右にても左りにても、ふミ
出して引あしを、其まゝひくハ、たち足
也。出るも引も、かたあしにて、二つつゞく事

陰、出る八陽、入は陰也。此所いかゞ」ととふ。宗観が

云ク、「物により事による儀にて候。人の息ハ、入
は陽、出るハ陰のせうこあり。人の生るゝ時ハ、口

をふさぎ、吽と云こもる息にて生るゝ事、必定
也。死する時ハ、口をあき、阿と云息の出はなれ
て、腹に八息のたねもなし。爰を以てわき

まへ給へ。桴もかすかにかすめる事、ならぬは
陽、なるハ陰、鼓・太こはなる物にて、音を頂上

〔14〕

に打上て、ミてる所を陰にとり、なる物の少
なりて、すえふかきおとをふくむを陽の大
氣と申」といひし、尤とこそ覚るなれ。

一、 ふミとめざる足は、前にも云のごとく、文句により、
行がゝりにそのまゝ立あしを云也。前後しめ
たるふミとむる足、これあるを以て、陰の能の
ふミとめず、よハき理立事也。影の能・顕の能
も、かやうのかハリ有を以て、いよゝ其理立
事也。されば、影の能なればとて、仕舞も
せずにまハる斗にて、立くらしたる事にて

なれば、重足にて、是をきらふ。たとへば、右を
ふミ出しなば、左足をそとふミなをし、扱、
右足を引べき也。又左足をふミ出しては、
右を少ふミなをして、扱、左足を引べき
也。代る足を引時も、もちろん此法度に

すべし。鼓にも、重言とて、「は」「や」の掛声に
習あり。

〔15〕

一、 めき足とて、きらふ法度あり。きびすをあ
とへはねてあゆミ、或ハ拍子をふむ時にも、
きびすをあへはねるを云。又引時にも、
つまさきを付、きびすを上て引をきらふ。
皆礼法の定りと知べし。礼記曲礼曰、「行
不_レ躐_レ足、車輪_ノ如_シ曳_レ踵_ノ」云々。また千字文にも、
「矩_ノ歩_ノ引_ノ領」とあり。あゆむにも引にも、悉_ク
礼法の定り有て、わたくしなる事ハあ
し。

一、 順のあしとハ、よろづふミとめ、引とめたる足
より出る事、順にてよし。

一、逆のあしとて、きらぶ事ハ、或ハ一さし舞
出さんとて、たとへば左足一つふミ、其足ハ其
まゝありて、右足よりあゆミ出し、或ハふミ
とめ引とめたる足を、其まゝおきて、別の
あしよりあゆミ出す事、逆にてわろし。
又もじり足とて、或ハ左りへまハらんとては、
右のあしを左足より左りへふミ越、ねち
まハリ、身をそむくにより、もゝにてごぢ、も
じりあしになる。是、古来よりきらぶあし
なれば、よくたんれんすべき也。右へまハらんと
する時にも、右足よりひだりのあしをさき
にふミ越て、行事なし。立花にも、十もん
じとて、見ぐるしければ、是をきらぶ。惣じ
て、手にまぶも、あしにはたらくも、身にそ

(以下欠)

〔18〕

(頭注)寛永五戊辰年ノ三月三日、織田ノノ常真公御
相伝。ノ手足面身背離ノ直身トテ、身ヲノ離、身ヲ背
ク事、ノ手足ニナキ様^二舞ノモノ也。併文句ニノヨル

なす。火より土を生じて脾肉をなす。土より
金を生じて肺皮をなす。かくのごとく、腎
ハ五臓之根元なれば、能を骨と号する也。切、
皮・肉・骨の色どりとハ、鼓に謡をのせてやる物
也。謡に仕舞をのせてやるを、真の上手芸と
す。切又、皮の色どりにて出来る能あり。肉の
色どりにて出来る能あり。骨の色どりにて
出来る能あり。此所をよく習へし。是を
知わくるを以て、心・意・職にかなふ儀也。舞身
しほの面白き大夫、職。是を舞手と云。手
だての^(手力)分面白きを、意。是を仕舞しと云。
物を知、位の面白きを、是を能しと云。真の心
の芸しやなり。よく〜可伝受者也。
一、皮肉の塊を舞と云事あり。是ハ只物のあ
やのしれざる所を云とおもへり。いさゝか必其儀
にあらず。皮ハはやし物、肉は謡也。鼓のひやうし、こ
たがへぬ也。おろそかにおもふべ ず。

吉凶の事

新収資料紹介「観世音御大夫伝書第四巻断簡」一巻

ト知事、習也。ノ譬ハ、伊勢やおハリノ
立波をノ^マハ、ノ^マハ、ノ^マハ
東国^二下レバ、伊勢・ノヲハリノ海ハ右也。此ノ故ニ
身ヲ不背、身ノ半分ニカケテ、指ノマハス也。
或ハ「庭にハノ池水をたゝへ」ノなどゝ云モ、目前
ノノ体迄ナレバ、身半分ノ之扇也。

「げにやミな人は」ト云、或ハノ「十方の世界」ナ
ド、云ハ、ノ事広キ云分ナレバ、ノ身ヲ背マジキ理
ナシ。ノイニモ左リヨリノ右へモ、右ヨリ左リへ
モ、ノ大キニサシマハス事、ノシカモ是習也トノ宣
フ。

又もじり足モ文句ニノヨル也。譬ハ組臥シ、ノ或骨
返リスル時ハ、ノミナ足モ^ルル也。
〔18〕

(以下欠)

(料紙複数枚脱落)

(前行欠)て肝筋をなす。木より火を生じて心血を

一、されば此舞ハ、ことごとく吉にて、不吉の舞
と云れひハなし。然共、方がくをちがへ、さし合
をつたひ舞、陰陽をたがへぬれば、天地さが
し^まふになしたる理あれば、吉も必不吉に
なるべし。此きよくを能と名付よとの観世
音の御じげん也。方がくと云に、習あるは、ほの
〜とあくる夜の、かたぶく月の入日などゝ
て、西よ東よと見る文句、物毎に是おほし。
この方がくのさついなきやうに心をつくる
事、せん也。色の目付と号して、
北は黄に南ハあほく東しる

にしぐれなひにそめいろの山

しゆミの四しうの色をかたどり、此色の文句
の時、定りて此方を見べし。是、陰陽

のこんばん也。然共、貴人の御かた、或ハ正面

へうしろのむく事を慮外とし、法度に

するなれば、所によりて、方がくの合せがた
き事あり。其時は、東と南とハ、おなじ陽

にて、ひとつ也。西と北とハ、これ陰なれば、同意なりと知べし。此方を見てもさしても、くるしからぬおきて也。則是を引歌に、

ひがしより南は陽のかたなれば

にしと北とはおなじ陰なり

其外の陰陽ハ、ことごとく書つくしがたし。よハ是になぞらへて、たんれんすべきもの也。

一、御陣・廟のまつり、舞台・橋がりのかざり、太夫・やくしやの出やう、御の書をよくさうでんすべし。是をぶたんれんに心えぬれば、必吉も不吉になるべし。

一、太夫のしかたハ、ゆが三みつの得儀也と、聖徳太子の御きんげん、あきらかに見えたり。それゆがとハ、さかひのさうおう、行のさうおう、果のさうおう、三みつとハ、身と口とこころとの、三つの秘事を能におこなふ大事あり。よく御の書を伝受すべし。

一、能いまだはじめざる内は、がく屋にて鼓・太こは

いふにおよばず、よろじ物おとのせざるやうに、ゆひ合もさやくきあひて、物しづかにすべし。し

ぜん鼓しらべ度、太この心見聞度おもハば、ゆ

びさきにて、いかにも少、四方へきこへざるやうに、物

かげにてならし見べし。陰陽いまだひら

けざる内に、物おとをさせぬれば、其能かならず不吉になるぞと、御示現のおもむき也。

一、能いまだはじめざる内に、がく屋より舞台へ人の出入させべからず。夜の能、或ハざしき能にも、能之内にもし火をかくげ、或ハ人の、あなたこなたと舞台をありく事

なかれ。

一、おきな次第。がく屋の座はい、つぶさに別書にあらハす。よく可伝受也。さて出るに、まくを上じゆもんしつねんなきやうとなへ、扇のかなめのかたをさきにして、御伝受のほんじ、筆法たがへず、よく書事、せん也。十二段のまく、いづれも同前也。次まくの上やうハ、左右に一人づつ竹を

もちて、竹にて上べし。我右に立人は、左り

の手を上へあげ、右の手ハ下なるべし。我左

に立人は、右の手を上へあげ、左りの手ハ下に

すべし。是、ちがひぬれば、必、さいなん来る。よく心えべき事也。

五構の事

一、三・仏・蓮・金・葉とて、前に付る手と、すぐにお

るす手と、物をきてかまへる手と、物を持って

立たる手と、さまざまに舞ひらきたる手と、

五しなにかハる事也。印のなりを絵に書畢。

両の乳のとをりを両の手のはづれ

になして、帯しの下はづれに手を付る。



〔5〕

右は、いづれも手を前のおびしの下に付るたぐひ、此位と知べし。ひぢののく事、女ハみな、どぶにひぢを付べし。うつほそう、せうのたぐひは、どぶよりひぢ、少のく。其外の能のたぐひは、それぐのかつこうたるべし。あしのきびすハ、両あしの中に二あし入ほどの位。但、弟子にハ、寸法を定、ならひたしかに伝べし。

手をさしへて、乳よりゆびさきまで寸をとり、其寸を両へひらきたるうでくびに引合て、其寸のひろさにひらく。



(次の料紙一枚分錯簡により、位置を正す)

右は、かいなひらき、うでをすべにおろすまでに

〔6〕

て、さのミ大きにひろげざれば、大口きたるそう、白
糸、みづ衣きたるたくひの太夫のなりと知べし。あ
しのひらき八前とおなじ。

立たるあしより、乳まで寸をとりて、
其たけを、ひらきたる両の手の、うで
くびまで引合て、其寸のひろさに
手をひらくべし。



右は、舞時の手のひらき。此位と知べし。い
かにひらくと云とも、こぶし、へそだけを過て上
る事、わるし。身をはなれて、手を上ひら

く事、あんみやうにそむくによつて、大きな
る不吉也。一文一句のさし扇八、引つめたるなり
の外也。くるしからずと知べし。あし八両あし
の中に、三あし入ほどしめし給ふ。

両の手に寸法なし。もち
たる物のかつこうにおふず。



右は、何にても手に持たる時の、定りと知べし。
かたに物を持たる時八、もたぬかたの手をさげべし。
陰陽上下になる所、此あんみやうの根本也。然共、
目より上へ上る事、あしし。一文一句の仕舞
に、上るはくるしからぬおきて也。面つきも、持た

る道具により、高・中・下のならひあり。にぎ
りこぶし、ひざのおれやう、ことごとく、持たる
道具にさつおつをかながへべし。

かた手をさしのべて、むねのまん中
よりゆびさきまで、寸とりて、則其寸を、
両へひらきたるうでくびにをしあて、
其寸のひろさに、両の
手をひらくべし。



右は、何にても、上にうちかけたる物をきた
時の立すがた也。かまへたるかいなのうち、まろや

かに物ひろく、こぶし帯しのとをりまでさ
げ、ただそのまゝの体に見ゆる事、よし。扇
も手のなりにさげべし。あし八、舞手のく
らひよりせばし。

一、右、五構の外に、へちにかまへたる体、すべからず。
外八にんさくにて、きたうにもくどくに
もさらにならぬぞと、観世音の御せいやく
也。極楽世界の五せつの舞八、ミなかくのこ
とく、あんみやうのなりにて、むさとあんじ
はづれたる事八、仏身なればしたまはずと也。
其五せつをかたどりて、今我なす所の能
なれば、神ものうじうありて、仏もくわんぎ
し給ふ儀なり。おろそかにおもふべからず。

七体の事

一、七体八、立三・四居とて、男・女・老・鬼の四体也。

立三

は、五大ともに立給ふあん也。四居八、人の身の腰
は、水大にあたれば、水大ふし給ふ御かたち

也。仏言おそれあれば、つぶさに八いひがたし。御
の書をよく伝受すべし。



右、女のすがたは、何となくすぐにして、前に少
かゝれる八ゆるす。うしろへそりたる八、あんにそむ
く。身のかまへも、すばミたるあんにて、せばき八
ゆるし、ひろき八不吉也。くびつきも、や八らかに
して、すぐなるをよきとす。

〔11〕

右、男の立すがた八、こしにちから有て、そうがゝ
りに立べし。そりたる八、あんにそむく。身のか
まへも、内ひろくひらきたる、あん也。



右、おにの立すがた八、こしをおりかゝめて、つよミに
かゝる事、則あんの根本也。すぐに立ぬれば、あ
んのなりにそむく。面をあをのき、あくび成べし。

〔12〕

一、四居八、水大ミなふしたるあん也。故に下に座し、
水大を折也。



り、弓馬のこしづくり、よき也。



右、女人の座しすがた八、物ちいさく、うつくし
く、つめかたまりたる体、あんのなりのこん
ぼんなり。猶、委細に伝受すべし。



右、老人の座しすがた八、地大・水大ともにあり
て、外にあら八るといへ共、すばめるあんにて、ひ
らく事なし。只、女の座したるに、少物ひろ
き位と知べし。こしにちからを入べからず。



(次に、前述の錯簡料紙が入るのが本来、以下に本文掲出)〔13〕

右、おとこの座しすがた八、水大ともに地大
もおりて、ひらきかまへたるあんなれば、どう
づくり・こしづくり八、少前に、さうがゝりにかゝ



(この直後の料紙欠脱により本文逸失)

〔7〕

(現状は第14紙の前に別料紙を挿入して欠脱を示す)

一、序之序なし。序のつまりハあり。破に越る事をゆるさず。およばざるハゆるす。

一、破の序なし。破のつまりハあり。急に越事をゆるさず。ひとしきハゆるす。

一、急の破なし。急のつまりハあり。あハざるをゆるさず。はやきはゆるす。急之急也。

所謂三段の外に、初る所の位はなし。

右之趣ハ一子之外、聊不ル可ス相伝ス者也。

嘉吉三癸曆

観世音御太夫

孟春吉辰

世阿弥判

右書判之上而朱印

あり

【14】